

逗子市によるワーケーション推進の取組み

神奈川県政策研究センター¹

はじめに

神奈川県内の自治体のなかでも、行政主導でワーケーションの推進事業に取り組み、市町村ホームページ上でワーケーション特設ページを設けているのは、逗子市のみである(2021年11月時点)。ワーケーション紹介サイトの開設、PR動画の作成、ワーケーション紹介冊子の作成、オンラインイベントの開催など、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために人の動きが制限されるなかでも、ポストコロナを見据えて着実に取組みを進めている。

また、ワーケーション施策の推進をとおして「関係人口」の創出を狙う自治体が増えているなかで、逗子市のワーケーション推進戦略は他の自治体とは一線を画する。「関係人口」に加えて企業誘致を視野にいれた造語「関係法人」の創出をキーワードとして、地域活性化に取り組んでいることに特徴がある。

以下では、ワーケーションを手がかりとして、産官学連携により「地域づくり」に取り組んでいる逗子市の取組みを紹介する。

1. 背景

(1) 総人口の推移

逗子市の人口は、1960年代の宅地開発により人口が急増したものの、1970年代以降、開発の規模及び件数が減少したことに伴って人口の増加が止まり、その後は減少傾向となった。1993年以降は、増加に転じたものの、2000年代以降、再び減少傾向となっている。

年齢3区分別の人口をみると、生産年齢人口(15~64歳)は1985年をピークに減少傾向に転じている。また、1990年において、年少人口(15歳未満)と老年人口(65歳以上)が逆転し、老年人口が多くなっている²。2021年9月現在、総人口は59,537人、そのうち老年人口は、18,622人であり、その総人口に占める割合は、31.28%とな

¹ 本稿にかかる調査・執筆は、大澤 幸憲、平田 実、細野 ゆりが主に担当した(50音順)。

² 出所:逗子市HP、まち・ひと・しごと創生総合戦略「逗子市人口ビジョン(2020年3月改訂)」
[<https://www.city.zushi.kanagawa.jp/syokan/kikaku/p07200.html>] (2021年11月25日閲覧)

っている³ ⁴。

(2) 新たな税源開拓の必要性

逗子市は、住宅都市としての性格が強いため、もともと市の法人税収は少ない傾向にある。加えて、人口の高齢化により、定年に達する住民も増加してきており、市民税収も減少傾向にあり、2016～2017年度にかけて財政危機に陥る可能性が高かった。

2018年に就任した桐ヶ谷覚市長は、就任当初から、「企業誘致と起業促進により、財政的に自走できる構造転換を目指す」ことを最重要課題に位置づけている。そのため、企業や大学などが連携し、市内で新たなビジネスにつなげてもらうための「platform ZUSHI BIZ(プラットフォーム逗子ビズ)」や「企業版ふるさと納税(地方創生応援税制⁵)」を活用することなどに注力している⁶。

(3) 企業誘致を目指したワーケーションの推進

「platform ZUSHI BIZ」は、多様な事業者などが参加し、意見交換やネットワークを構築することにより、逗子市内における新たなビジネス実現への取組みを推進することを目的としたプラットフォームで、市の地方創生などを主管する経営企画部企画課で立ち上げた。

設置者を市長とし、参加対象者は、(1) 市内でビジネスとして事業活動を行っている、又は行う予定の事業者、(2) 大学等研究機関、(3) (1)又は(2)に属する個人に該当する者としている。

参加者は、行政ニーズ・地域ニーズの共有、事業者間での意見交換やアイデア会議の開催、事業者間のネットワークの構築、事業者シーズの活用検討の場としての利用、

³ データは、住民基本台帳に基づいている(出所:逗子市HP、例月高齢化率 [<https://www.city.zushi.kanagawa.jp/syokan/syakai/p04038.html>] (2021年11月25日閲覧)。)。

⁴ なお、総人口に占める65歳以上の人口割合は、2020年1月1日現在、全国28.5%、神奈川県25.4%である(出所:神奈川県HP、神奈川県年齢別人口統計調査結果 [<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/x6z/tc30/jinko/nenreibetu.html>] (2021年11月25日閲覧)。)。

⁵ 企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)は、国が認定した地方公共団体の取組みに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みである。税の軽減効果は、寄附額の最大9割に上る。2021年度逗子市対象事業は、学校給食調理等事業、民間保育所等運営支援事業等である(出所:逗子市HP、企業版ふるさと納税 [<https://www.city.zushi.kanagawa.jp/syokan/kikaku/kigyoubanfurusato.html>] (2021年11月25日閲覧)。)。

⁶ 出所: 神奈川新聞HP「逗子市長「財政再建、勝負の年」企業誘致に注力」2020年1月9日 [<https://www.kanaloco.jp/news/government/entry-238184.html>] (2021年11月26日閲覧)。

事業化に向けた体制構築の検討などが可能となりうる⁷。

このプラットフォームの会合で、市内におけるビジネスの活性化に向けた企業誘致策についてのアイデア会議が行われ、逗子市で起業の可能性がある業種等についての話し合いが進められた。ここで、「逗子市は、ワーケーションのポテンシャルがある」との意見が出されたことが、市によるワーケーション推進のきっかけとなったのである⁸。

2. ワーケーション推進の取組み

(1) 施策の方向性：企業誘致につながる「関係法人」の創出を目指して

逗子市は三方を山に囲まれており、大企業を誘致できる広い面積の土地はない。このため、市域がわずか17.28km²のうえ企業誘致のターゲットとしては、ITなどコンパクトなオフィスでも事業を起こせる産業の誘致を目指すこととしている。

「関係人口」の創出のみならず、企業誘致を目的とした「関係法人」の創出も念頭に置いている。「関係法人」とは、「関係人口」から派生させた造語であり、個人ではなく法人単位での市との関わりを想定しており、前述の「企業版ふるさと納税」寄附企業も「関係法人」と位置づけている。

このようにワーケーションをとおして繰り返し訪れることにより、「関係法人」・「関係人口」を創出し、ひいては移住や企業移転・新規起業家による地域ビジネスの創出に繋がれるとの考えから、ワーケーション施策の展開に取り組んでいる⁹。

(2) 官民協働事業：ワーケーションスペース実証実験

具体的な施策としては、2020年2月に、戸田建設株式会社と協定を締結して、地域活性化に資する手段としてのワーケーションの有効性及び課題を検証する地域連携型ワーケーションの実証実験を官民連携にて開始している。実証実験の実施に当たり、戸田建設は、逗子市所有の「逗子会館」の一部を無償で借り受けてリノベーションし、

⁷ 出所：逗子市HP、組織、企画課企画係、platform ZUSHI BIZ参加方法「platform ZUSHI BIZ規約」[<https://www.city.zushi.kanagawa.jp/syokan/kikaku/p06873-copy-copy-copy-copy.htm>] (2021年11月26日閲覧)。

⁸ この発言は、逗子市在住の慶應義塾大学総合政策学部教授（専門：メンタルヘルス）島津 明人氏によるものである。

⁹ 出所：株式会社エイチ・アイ・エスHP、ニュースリリース、2021年「ワーケーションで逗子市の関係法人・関係人口創出へ」[<https://www.his.co.jp/news/10660.html>] (2021年11月26日閲覧)。

テレワーク可能なオフィス空間を整備した¹⁰。このワーケーション施設「ON/OFFice ZUSHI」は、全館 Wi-Fi の利用が可能で、1階にシェアキッチン、2階に個人のワークスペース、3階に会議スペースを設けている。法人に対して1日単位から施設全体を貸し出す方式を取っている（【写真1】）。

【写真1】ワーケーション施設「ON/OFFice ZUSHI」

「仕事に集中するための2階のフロア。カフェのような空間で落ち着いて仕事ができる。」



出所：逗子市提供

実証実験では、利用者に対しアンケートを実施し、ワーケーションの有効性や効果を検証することとしていたものの、新型コロナウイルス感染拡大に伴う東京都の緊急事態宣言中は、利用を中止せざるをえなかった¹¹。そのため、当初予定していた2020年4月から2021年3月までの1年間という実施期間では、夏季に来訪者の増加が見込まれる逗子市の特徴を踏まえると、施設利用状況の季節変動を捉えた通年の利用実績を検証することができなかった。そこで、実証実験の実施期間は、2022年3月31日まで延長されている。施設は、通信・IT産業のほか、企業間のプロジェクトチームでの話し合いなどに利用されており、効果検証の結果報告が待たれるところである。

（3）産官学連携事業：オンラインイベントの開催

逗子市は、2020年12月、慶應義塾大学SFC研究所及び県内の近隣自治体（藤沢市、鎌倉市、茅ヶ崎市、寒川町）と連携して、産官学金民連携で未来を共創する研究

¹⁰ 前述のワーケーション紹介冊子の作成費用及び1階部分のワーケーション施設の改修費は、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用したものである。

¹¹ 緊急事態宣言中は、期間限定で市民利用として活用していた。

開発に取り組む「湘南みらい都市に関する研究開発の連携協定」を締結した。これにより、「湘南発のより豊かな未来都市」の実現へ向けて、「湘南みらい都市研究機構」を発足し、さまざまな活動を協働で展開していくこととしている。この具体的なプロジェクトとして、ワーケーションモデルの開発・推進などが想定されている¹²。

2021年3月には、慶應義塾大学SFC研究所との共催で、ワーケーションの効果や逗子市の取組みを伝える産官学連携による「逗子市ワーケーションウェビナーイベント」をオンラインにより開催した。

(4) 積極的なプロモーションの展開

① 主な取組み

<2020年度>

2020年度には、市のホームページ内における「ワーケーションしよう！」と題した紹介サイトの開設、ワーケーション紹介冊子の作成及びターゲット企業への配付など、積極的なプロモーションを展開している。

このうち、電子書籍としてホームページからも閲覧可能な冊子「A to Zワーケーションのことぜんぶ。」は、近隣自治体に比べて観光施設が少ないため、市内のワークスペース7施設を広く知ってもらいたいとの意図から作成した。配付対象は、逗子市内でテレワークが可能と見込まれる、東京都内にオフィスを有するIT産業等及び東京都の「テレワーク東京ルール」実践宣言¹³を行っている認定企業に絞り込み、法人によるワーケーション利用や起業の可能性を狙いとした。また、大企業を誘致するための広大な土地等の確保は困難なことから、企業誘致の可能性のある従業員100名以

¹² 出所：逗子市HP、2020年12月4日プレス・リリース「慶應義塾大学SFC研究所・藤沢市・鎌倉市・茅ヶ崎市・寒川町と連携し、産官学金民連携で未来を共創する『湘南みらい都市研究機構』を発足します」 [<https://www.city.zushi.kanagawa.jp/syokan/kouhou/press/r2.html>] (2021年11月26日閲覧)。

¹³ 東京都は、「テレワーク東京ルール」の普及推進に連携・協力して取り組んでいくため、2020年9月、公労使による「新しい東京」実現会議において、共同宣言を行い、テレワークの促進・定着に向けて、テレワークで実現する5つの戦略ビジョンを発表した。その内容は、①働き方改革：ライフ・ワーク・バランスの実現、②ビジネス革新：生産性の向上(ビジネスにおけるDX)、③人材活用：多様な人材の活躍(ダイバーシティの実現)、④危機管理：災害・感染症拡大時など非常時の事業継続、⑤地域振興：勤務地・働く場所の分散による地域活性化である。「テレワーク東京ルール」実践企業宣言制度とは、5つの戦略を踏まえ、各企業がその実情に応じて、独自のルールを策定して宣言する制度である(出所：東京都HP、産業労働局、「公労使による『新しい東京』実現会議」 [<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/plan/kouroushi/>] (2021年11月26日閲覧)。東京都HP、産業労働局、「『テレワーク東京ルール』実践企業宣言」 [<https://www.telework-rule.metro.tokyo.lg.jp/>] (2021年11月26日閲覧)。)。

下の企業に配付を限定した¹⁴。

<2021年度>

2021年8月には、体験イベントとして、「首都圏に近い気軽なリゾート地「逗子」で働くとは」をテーマに、市内のさまざまなワークスペースの様子や魅力をライブ中継で紹介する「オンラインワーケーションツアー」を開催し、市長自ら出演してPR活動を行った。

2021年10月には、『気軽なリゾート地“逗子”でウェルネスワーケーション』体験ツアー」を法人及び個人向けに開催した。業務の合間にサンセットヨガやトレッキングなど、海山でのウェルネスアクティビティを体験したり、地域の人びとと交流したりすることで、仕事の効率性が向上し、新たなビジネス・アイデアの可能性が生まれることを期待している（【写真2】）。また、法人については、ワーケーションを通じた健康経営を取り入れることにより、離職率の低下や、質の良い人材育成に寄与し、企業価値の向上を図っていくことを提案している¹⁵。

【写真2】カフェ「エバーリゾート」の提供する海辺のヨガ体験

「1年を通してさまざまなマリンスポーツを楽しめる。海で過ごす時間は最高のリフレッシュ！」



出所：逗子市提供

¹⁴ そのほか、市でのワーケーションに興味のある法人を対象として配付を行っている（出所：逗子市HP、2021年3月11日プレス・リリース「逗子ワーケーション冊子『A to Z 逗子ワーケーションのことぜんぶ。』」 [<https://www.city.zushi.kanagawa.jp/syokan/kouhou/press/r2.html>]（2021年11月25日閲覧））。

¹⁵ 逗子市HP、『気軽なリゾート地“逗子”でウェルネスワーケーション』体験ツアー」 [<https://www.city.zushi.kanagawa.jp/syokan/kikaku/Workation-taiken-tour.html>]（2021年11月26日閲覧）。

また、逗子市への転入者は、ファミリー世帯が多いことから、ファミリー層へのワーケーションの普及を図るため、子連れでワークスペースに来られるよう期間限定で託児スペースを設けるワーケーション体験イベントも2021年11月に開催した¹⁶。

(5) 施策展開を円滑にしたポイント

① 市内連携

逗子市では、ワーケーション事業の実施当初から、企画課と経済観光課で常に情報を共有し、縦割り行政の弊害を乗り越えて、市内の関連部署間における連携を取りながら事業を推進してきている。例えば、ホームページ作成や動画作成の仕様書は、企画課と経済観光課の協力により作成している。

② 財源の有効活用

市の財源は限られていることに加えて、2020年度から2021年度にかけては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、自治体はイベントなどの事業の規模縮小を余儀なくされている。そうしたなか、3密を避けることができる形態を工夫してワーケーションの推進のために国庫負担の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や神奈川県による『「新しい生活様式」推進事業費補助¹⁷』などを有効活用し、ワーケーションのプロモーション事業を展開している。

3. おわりに

逗子市は、仕事と休暇を両立するワーケーション利用者にとって、都心から1時間というアクセスの良さに加えて、都心にはない風光明媚な海や山の風景を味わえるという好ロケーションの条件を備えた目的地である。訪れた人からは、「空気が変わる、時間の流れが変わる」という声が上がリ、「ちょっとした田舎」らしさを味わえることが「逗子らしさ」だという。

¹⁶ 2021年度は、①ワーケーション推進モニターツアー実証事業委託、②ワーケーションPR動画作成委託、③ワーケーションホームページ構築委託、④ワーケーションイベント実施（ファミリーワーケーション）を「新しい生活様式推進事業補助金」により実施。

¹⁷ ワーケーション、3密対策、キャッシュレスなど、様々な「新しい生活様式」を取り込み、地域活性化を図る市町村事業等に対して神奈川県が補助するもの。補助対象は、三浦半島地域、県西地域及び人口の社会減が生じている市町村等。補助率は県1/2、市町村等1/2（出所：神奈川県HP、2020年9月2日記者発表資料、「令和2年度9月補正予算案等の概要」[<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p7r/prs/r7037518.html>]（2021年11月26日閲覧））。なお、逗子市の場合、「新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金」を活用しているため、市の一般財源負担はない。

近年、国内の民間の運営するコワーキングスペースでは、フリーランス・起業家向けイベントやワークショップが開催されているほか、各種イベントの告知を掲示板で閲覧できるなど、交流や情報発信の「場」として機能する事例も増えつつある。逗子市の推進するワーケーション施設も、市内外の利用者が新たに地域とつながる「場」を提供するものとしても注目しうる。

ポストコロナにおいても、持続可能な地域の内発的発展につながることを期待するものであり、こうした逗子市の官民連携による「地域づくり」のプロセスは、他の自治体にとっても学ぶべきところが多い。

【謝 辞】

本稿を執筆するに当たっては、逗子市経営企画部企画課の方々に多大なる御協力、詳細な情報提供をいただきました。ここに改めて感謝申し上げます。